

# 平成25年度 決算審査報告 審査の期間:8月18日～28日

是正、改善を要する事項についてお知らせします。

※決算審査とは

八峰町の一般会計および特別会計の決算書等の数字が正確であるか、あるいは予算の執行または各事業の経営等が適正かつ効果的に行われているかなどを審査するものです。

監査委員

日沼 照美  
柴田 正高

## その他の会計職員の仕事内容について

自治法第171条第1項(財務規則第5条)に基づき、会計管理者の事務を補助させるため出納員その他の会計職員を置くこととなり、町長から辞令交付も受けているが、職員はあまり業務内容を把握していない。その他の会計職員とは、分任出納員、現金取扱員および物品取扱員で、現金および証紙の出納もしくは保管、または物品の出納もしくは保管の事務の一部をつかさどることになっている。

しかし、各部署の配置定数の有無、人事異動時の収納印の配付(貸与)および回収(返却)、所掌事務の引継ぎ等については不明確な点もあり、部署によっては辞令を受けていない職員が取り扱っているところも見受けられる。こうした通常の仕事で起こり得る些細な出来事が、大きな事件につながる可能性もあるので、現金および物品の取扱については財務規則に準じた事務執行を施すと同時に、その他の会計職員についての業務内容を周知しながら、公金管理に対する重要性の認識や責任感を持たせるよう指導していくべきである。

## 家庭系ごみ袋の薄外品の処理について

合併後8年間にわたり、ごみ袋を購入

## 民生費各種貸付債権回収について

高齢者住宅整備およびひとり親家庭等住宅整備資金貸付金の回収が滞っている。ここ数年、督促状の発送のみで対処しているようだが、直接面談し、今後の対応も含めて回収の努力をするよう要望する。

## 個人情報漏えい対策について

最近、個人情報がインターネット上に流出したり、名簿を売買するなどの問題が全国的に発生しており、情報漏えい対策としての公用パソコン管理規定を設け、町保有の個人情報に関する管理体制を強化するべきである。

## 公務員としての倫理観について

地方公務員法には、すべての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務すること、また、その職の信用を傷つけ、または職全体の不名誉となるような行為をしてはならないことが規定されている。

公務員の倫理が厳しく言われる理由は、給与が住民の大切な税金で賄われていること、職務を公正かつ的確に執行しなければならないためである。

入した際、業者から検査用サンプルとしてサービスされたものが、可燃ごみ用のもの10、500枚、不燃ごみ用のもの10、500枚、合わせて21,000枚が簿外品として残っていた。簿外品は不良品でなく、製品としても出荷できる状態であり、簿外は経理上好ましくない状態で在庫品へ繰り入れて管理すべきである。



決算書等をチェックしている様子

## ポンポコ山公園について

ポンポコ山公園周辺に松くい虫被害が目立っている。最近、道の駅みねはまも含めて県外客で賑わっており、観光立町を掲げている八峰町の南の玄関口である同公園周辺の松くい虫被害

町の名誉を損なうような一切の行為を慎むことと併せて不祥事の絶無に努めるよう切に要望すると同時に、職員倫理条例を制定し公務員としての倫理観、使命感及び服務規律を正すべく措置を講じながら、職員のモラルの向上に努めてほしい。

## 審査寸評

この度の決算審査にあたっては、所管職員には職務多忙にも拘わらず、関係書類の提出、状況説明及び現地調査に積極的に協力をいただき感謝申し上げたい。事前に提出された関係資料を基に一年間の財務に関する事務の執行及び経営に係る事務管理が適法、適正かつ効率的に行われているかを慎重に審査した。

事務事業の執行状況については、社会保障関係経費の自然増や公債費がまだ高水準であるなど、厳しい財政状況の中、概ね計画どおり推移しており、限られた財源の中で、当局及び職員の懸念な模索と努力の成果が見受けられた。

特に、大型建設事業である観海地区浄水場及び八森地区統合子ども園についてはスケジュールどおり進められており、他に各種の産業振興策を展開しながらの雇用促進事業や学校ICT推進のため町内小中学校に電子黒板とデジタル版教科書等を導入するなど、地域住民の雇用や生活・福祉・教育の向

木は景観を損ねており、早期に伐倒処理を施すべきである。また、パークセンター内にある遊具が故障している。部品がアメリカ製のため入荷が遅れているようだが、今後故障したときのことを考えると、その都度、長期間の使用不能になるおそれがある。国内の卸業者も含めて対応を検討すべきである。

## 各事業における工事変更について

工事変更は、事前調査不足等に起因するものと思われるが、この取扱いは予算の計画性の乏しさに由来するものであり、今後、改善を要する。

工事の変更等の追加工事については、秋田県財務規則第211条第2項「契約金額の変更見込額が当該契約金額の10分の3を超える工事にあつては、別途契約するものとする」を遵守するよう県からも指導されていると思われるが、中には64%のものもあり、30%超えの追加工事も多く見受けられた。各事業における追加工事においては、それぞれに変更理由があるにせよ、同規則の趣旨を理解され、以後、改善に努められることを要望する。

## 歳出の予算費目の流用について

地方自治法第220条第2項におい

上に直結した政策を前面に出しながら着実に行政執行がなされている。

財政状況については、町の公債費借金)の負担状況を示す実質公債費比率は過去最低の10.2%となるなど、各種財政指標も更に好転したが、普通交付税の合併算定替えの終了がこの先に控えており、厳しい財政運営が課せられることが想定され、決して楽観はできない。

より健全な財政状況にしていくためには、諸経費を一層節減するとともに、施策の緊急度を的確に把握し、行政の簡素化、効率化など、将来を展望した大胆かつ計画的な行政改革を実施することが必要である。

われわれ監査委員の職務は、行政を住民福祉の向上に寄与できるものにするために、「第三者の立場で」という基本的な義務を背負いながら、常に法令及び条例、規則に従い、自らの判断と責任において、住民に代わって批判し、是正を求めていくことに使命があるので、今後とも、何らの干渉を受けることなく、公正不偏の態度を保持し、誠実かつ厳正にその任務を遂行していくことを誓い、むすびとする。



観海浄水場の現地調査の様子

では、歳出予算の議決科目である「款」および「項」の間において、相互に流用することは禁じられており、「目」および「節」間の流用については議会の議決を経ることなく、町長の判断で行うことが可能とされている。しかし、この一年度間における流用は頻繁に行われ、費目及び伝票があまりにも多くなっている。このことは、業務に支障を来ただけでなく、予算執行の適正を観点からも問題があり、財政担当においては事務の執行過程において、必要不可欠な流用措置かどうか等を厳正にチェックし、改善に努めてほしい。